

市職員の給与を公開します

市職員の大部分が適用を受けている行政職給料表などを中心に、平成15年4月現在で、そのあらましをお知らせします。

●お尋ね 市役所人事課 (☎④1111)

1.人件費(平成13年度 一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	人件費のうち給与費	職員数	1人当たりの給与費
14.3.31現在 242,474人	千円 89,297,133	千円 2,628,248	千円 17,091,523	% 19.1	千円 12,037,913	人 1,848	千円 6,514

給与費には、退職手当は含まれていません。

2.平均給料

区分	部長職	次長職	課長職	課長補佐職	係長職	一般職	全職員	ラスパイレス指数 (14.4.1現在)
平均給料月額	円 493,506	円 485,019	円 460,259	円 434,736	円 407,140	円 314,298	円 343,012	佐世保市 全国市平均
平均年齢	56歳9月	56歳11月	54歳8月	53歳1月	48歳4月	38歳1月	41歳4月	101.7 101.2

- ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100としたときの、本市職員給料との比較指数です。
- 全国市平均は、政令指定都市を除いて算出しています。

3.初任給

高校卒	短大卒	大学卒
144,000円	155,000円	178,400円

4.昇給期間の短縮

区分	14年度実績
職員数(A)	2,364人
普通昇給期間を短縮して昇給した数(B)	84人
比率(B/A)	3.6%

- Aは平成15年4月1日現在の職員数
- Bは平成14年度中の昇給短縮者数
- 昇給するための必要期間は通常1年ですが、特別昇給などにより、1年未満でも昇給できます。
- 国家公務員は、職員の15%以内を特別昇給させています。

6.経験年数と学歴別平均給料月額

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
高校卒	243,470円	292,394円	356,884円
短大卒	265,478円	318,652円	374,169円
大学卒	314,260円	351,892円	387,650円

(上記3の初任給より2号高い消防職員を含みます)

5.行政職給料表の級別職員数

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	一般職員	3人	0.1%
2	一般職員	184人	7.8%
3	一般職員	345人	14.6%
4	一般職員	203人	8.6%
5	係長職、一般職員	310人	13.1%
6	係長職、一般職員	1,073人	45.4%
7	課長補佐職	104人	4.4%
8	課長職、課長補佐職	69人	2.9%
9	部長職、部次長職、課長職	73人	3.1%
10	部長職	0人	0.0%
合計		2,364人	100%

(H15.4.1現在)

7.職員手当

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給の割合	61.9%
	支給対象職員1人当たりの平均支給月額	4,652円
	手当の種類	27
	代表的な手当の名称	不快作業手当 月額6,250円

(平成14年度の実績を基に算出)

期末勤手当	支給月	期末	勤勉	計
	6月	1.55月	0.70月	2.25月
	12月	1.70月	0.70月	2.40月
計	3.25月	1.40月	4.65月	

調整手当	支給対象地域	東京事務所
	支給率	12%
	対象職員数	9人
対象職員1人当たり平均支給月額	37,517円	

時間外勤務手当	支給総額	503,462,720円
	1人当たり平均支給月額	20,093円

8.特別職の報酬など

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,069,000円	6月 1.7月 12月 1.8月
助役	882,000円	
収入役	764,000円	
議長	669,000円	
副議長	608,000円	
議員	569,000円	

9.部門別職員数と主な増減理由

部門	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	14年度	15年度		
一般行政	議会	15	15	△ 3 市制百周年記念事業の終了 △ 6 欠員不補充 △ 8 欠員不補充 △ 6 全国豊かな海づくり大会の終了 △ 6 土地区画整理業務の縮小
	総務企画	294	291	
	税務	89	89	
	民生	177	171	
	衛生	326	318	
	労働	1	1	
	農林水産	65	59	
	商工	33	33	
	土木	266	260	
	小計	1,266	1,237	
特別行政	教育	248	243	△ 5 欠員不補充
	消防	335	335	
普通会計	1,849	1,815	△ 34	
公営企業等会計	病院	539	542	3 欠員補充 △ 6 欠員不補充 △ 11 欠員不補充 △ 2 業務の民間委託
	水道	195	189	
	交通	209	198	
	下水道	63	61	
	その他	92	92	
小計	1,098	1,082	△ 16	
合計	2,947	2,897	△ 50	

- 職員数は教育長を含む一般職職員で、休職者や派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除きます。
- 教育部門には、県が給与を負担する職員(小・中学校教諭、学校事務職員)は含みません。

退職手当	理由	勤続年数			最高支給限度額	平均支給額
		20年	25年	35年		
	自己都合	21.0月分	33.75月分	47.5月分	60.0月分	千円 13,357
勸奨・定年	28.875月分	44.55月分	62.7月分	62.7月分		

- 支給額は平成14年度退職者の平均です。
- 退職手当は退職時の給料月額×上記支給月数です。
- 自己都合とは、職員が自分の都合で自発的に退職する場合で、勸奨・定年とは、市当局の勧めや定年で退職する場合です。

内容(いずれも月額)	
扶養手当	・配偶者 14,000円 ・配偶者以外の扶養親族(2人まで) 各6,000円 ・扶養親族ではない配偶者がいる場合の扶養親族(1人だけ) 6,500円 ・そのほかの扶養親族 5,000円 ・16歳~22歳の子は 5,000円加算
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に、最高27,000円までの手当を支給 ・持ち家などには3,000円(新築、購入の場合、5年間だけ4,500円)
通勤手当	・バスなどの交通機関利用者は、運賃に応じ最高50,000円までの実費を支給 ・マイカーなどの交通用具利用者は、通勤距離に応じ、2,500円から20,900円までを支給